

2015

企画委員会

まちづくり 勉強会

【報告書】

- | | |
|------------|--|
| 2015/05/25 | 「新潟市基本構想・新潟市基本計画
にいがた未来ビジョンについて」
講師：新潟市地域・魅力創造部 政策調整課
淡路千尋氏 |
| 2015/06/22 | 「都市交通」 丸山健一／酒井篤 |
| 07/21 | 「景観まちづくり」 田辺健太郎／渡辺淳一 |
| 08/20 | 「都市空間」 武田昌和／今井 稔 |
| 09/25 | 「まちなみ保存・まちなか再生」 桜井祥一／塚野仁規 |
| 11/09 | 「土木景観・ランドスケープ」 杉山弘幸／梶原藤太 |

レポート内容

●国土交通省の都市交通政策について

- ・都市交通政策のめざすべき方向
- ・鉄道の混雑緩和をはじめとした交通サービスの利便性・快適性の向上
- ・環境と共生
- ・自家用車と公共交通機関のバランスのとれた交通システムの形成
- ・公共交通サービスの安定的提供
- ・都市交通と幹線交通との連携強化
- ・都市を支える物流機能の向上
- ・街づくりと連携した総合的な都市交通政策の展開



富山LRT

●にいがた交通戦略プランについて

- ・現状の問題と将来の問題
- ・まちづくりの進むべき方向性
- ・施策及び施策実施に関する基本的な考え方
- ・にいがた交通戦略プラン基本方針
 - 1.多核連携型の都市構造を支える交通戦略
 - 2.地域の快適な暮らしを支える交通戦略
 - 3.市街地の賑わいと都市の活力を創出する交通戦略
 - 4.地域や関係者が一丸となって取り組む交通戦略

●富山市でのLRT導入の成功について

- ・LRTの概要(LRTの歴史、海外の導入事例)
- ・日本のLRTについて(LRTの整備効果、日本の路面電車の現状)
- ・富山ライトレール(株)の概要
- ・富山市のLRTとまちづくり事業との連携、富山市公共交通活性化の戦略プロジェクトについて
- ・日本の各都市におけるLRT導入計画・構想

まとめ

にいがた交通戦略プランの4つの基本方針は今後の新潟市を考えた場合、実現させなくてはならない方向性を示していると感じます。

但し別の視点で都市交通を考えると、示された4つの方針だけでなく、交通エネルギーの省力化も併せて考えて行く必要があると思われます。

市内では、現在も郊外で宅地造成が無秩序に行われ、結果として市街地の拡散・低密度化が進行しています。

当然ながら市街地の密度が低い場合、交通に関するエネルギー負荷は大きくなる傾向にあります。

市街地の密度を上げ、交通エネルギーの負荷を低減する為には、単純に「まちなか居住」への回帰を促し「まちなか居住者」を増やせば良いという事です。

「郊外からまちなか」へ移動するのではなく、「まちなかを徒歩で移動する」を目指す考え方も、必要だと思います。

また、富山市でのLRT導入は、当初の予想を上回る利用状況が続いており、基幹交通システムとして成功した事例として知られています。

但し富山市は、旧JR鉄道施設を活用しLRT化に成功した事例です。

新潟市でLRTを導入するには、どう行い・どう有るべきなのかを、LRT化が可能かどうかを含め今後調査して行く必要が有ると思われます。

そんな中、富山市はLRT整備地区沿線を、「沿線活性化地域」としてまちづくり事業との連携を図っています。

これは、駅における自転車駐輪場の整備に始まり、駅周辺の高齢者住宅の整備や散策路の整備、古い街並みの保存・活用にいたるまで連携がなされています。新潟市の新バスシステムも、単なる公共交通機関の再編にとどまらず、こういったまちづくり事業と連携をして、将来新潟市民が誇れるような新交通システムとなる様、協力していきたいと思えます。

レポート内容

●法条例等の上位計画の位置づけと現在の動向 及び具体的な取り組みや他都市の事例

I. 国の景観まちづくり制度（上位制度）

1. 上位制度の沿革概要
2. 国の景観まちづくりの制度
 - ・ 景観法（2004（平成16）年制定）の背景、景観法の概要、景観法の基本理念、関係者の責務、地域の取り組みを支える制度
3. 国土交通省 景観まちづくり制度
 - ・ こんな支援を可能とする、景観行政団体、景観計画に定める事項、景観法の活用、景観計画の区域、景観形成の方針
4. 都市計画法による風致地区

II. 新潟市の景観制度の沿革と概要

1. 新潟市都市景観基本計画
2. 新潟市都市景観条例
3. 大規模な建築行為等の届出
4. 景観アドバイザー制度
5. 新潟市都市景観賞
6. 景観形成推進組織の認定及び助成
7. 開港5都市景観まちづくり会議
8. 新潟市都市景観形成市民団体連絡協議会
9. 新潟市屋外広告物条例
10. 都市景観形成地区の指定
11. 新潟市景観計画及び新潟市景観条例
12. 新潟市屋外広告物条例規格基準改正

III. 現在の新潟市景観形成の体系

1. 新潟市の景観制度の体系
2. 新潟市景観計画
 - ・ 景観計画区域、景観形成に関する方針、基本方針、特別区域の方針、萬代橋周辺のきめ細やかな景観ルールづくり（案）特別区域の追加（案）、景観重要建築物及び景観重要樹木の指定の方針
 - ※. 景観制度に基づく具体的な取り組み
 - ※. 景観形成に配慮した計画の進め方
 - ※. 他都市の景観形成



古町花街地区の歴史的建造物

国土交通省 景観まちづくり制度

まとめ

景観計画では特別区域である信濃川河川敷、二葉地区の松林・砂丘地を重視しているが、景観形成に関する方針の『水辺と田園が光る四季美しいまち・にいがた』と4つの基本理念・目標・基本姿勢と、景観計画の整合性は現在も進行形と感じた。

とかく景観計画は都市部を中心になりがちであるが、新潟らしい風景である日本でも有数の大規模な農耕緑地や遠山等の都市周辺部の広がりのある眺望を守り育てる視点も必要と考える。

それが新潟市の認識である「水辺・田園」に繋がるように感じた。

まちの骨組みとなる都市計画と、まちの表情である景観形成は一体でありたい。規制や規則の視点だけでなく、それにより導き出される特性が重要であり、それが「新潟らしさ」に繋がってほしい。

レポート内容

●景観制度に基づく具体的な取り組み

- 1.新潟市HPの都市計画>良好な景観について
- 2.新潟市景観形成推進組織助成金
- 3.新潟市まちなみ整備
なじらね協定推進事業助成制度
- 4.新潟市景観ネットワーク
- 5.景観まちづくり学習
- 6.新潟市都市景観大賞
- 7.新潟市まちづくり推進助成事業
- 8.新潟市景観審議会

●景観形成に配慮した計画の進め方

新潟市景観軽視マニュアル

●他都市の景観形成

石川県金沢市_金沢市景観政策課

- ・金沢市における美しい景観の
まちづくりに関する条例
- ・金沢市における美しい沿道景観の
形成に関する条例
- ・夜間景観形成条例



金沢市 夜の鼓門

まとめ

・景観まちづくりとは住民・事業者・地方公共団体ならびに国のそれぞれの責務によってつくられるものであると認識する事が出来た。

・新潟市の考える”新潟のまち’とは「日本海や信濃川等の水に代表される豊かな自然と、港町・商都としての歴史に育まれ、人情あふれるまち」と捉えているように感じる。

その為新潟市は、新潟のすばらしさを認識し、大切にす気持を養うことが景観づくりの第一歩と考え、市民のまちづくりの意識を醸成するべく、助成金等の制度を実施している。

・まちづくりを行うことは、行政や地方公共団体と専門職能者間で実施するのではなく、市民や事業者を巻き込んで進めなければ成し得ないのではないかと考える。

(すんで良いまち、来てもらいたいまち、自慢のまちをつくるために)

・景観まちづくりとは、意識を高め理想を実現するために、市民によるファンをつくっていくことが必要だと思う。

・新潟市には自分たちの住むまち（地域）について考え活動している団体が、思った以上に多くあることが分かった。

・景観まちづくりに積極的に関わる責務があることについて、行政・学校・市民に向けた景観まちづくり教育を行っており、市内の小中学校では実際に景観まちづくりプログラムを実施し、評価を得ているという。

・専門職能者はそれに関わることができると実感した。（学校訪問等）

・市では、新潟都市景観賞を設置し、市民の意識醸成に取り組んでいる。

・新潟市都市景観形成マニュアルについて、一定規模に満たない建築物等であっても活用すべきだと感じた。

・夜間のまちの見え方や、来訪者へのもてなしに配慮する町づくりの視点も重要であると感じた。

レポート内容



新潟市北区 福島潟

●「新潟市都市計画」と新潟の

都市空間について

- ・市街地形態の維持と田園・自然の保全
(田園や市内に点在する潟、池などの自然環境の維持・保全と市街地との関係性)
- ・都市及び地域の拠点の育成
(新潟市未来ビジョン及び区ビジョンによる各区ごとの拠点づくりの取組と方針)
- ・地域の拠点間の連携
(拠点間をつなぐ新潟中央環状道路の役割と有効性、観光循環バスによる観光資源の活用について)



札幌市 地下空スルーホール



札幌市 地下空間入口

●新潟以外の都市空間について

- ・新宿区の都市空間について現状の把握と問題点
→都市空間の改善の検討について
(快適に過ごせる都市空間づくり、楽しめる都市空間づくりの現状と改善案)
- ・改善に進んでいる札幌市の地下歩行空間通路の一部を広場化と「地区計画」の活用について
(建物低層部へのにぎわい用途の導入や、札幌駅前通地下歩道及び地下鉄駅と沿道ビルとの地下接続により、札幌駅前通沿道の地上・地下における連続したにぎわいを創出した事例)
- ・高架貨物線跡を空中緑道として再利用したニューヨーク市のハイラインについて
(地域の邪魔者のように思われていた貨物線跡ハイラインを魅力ある空中緑道とした事例)



ニューヨーク ハイライン

まとめ

- ・都市の空間を形成する者(物)は誰なのか？
何なのか？
→まちづくりという行為にさまざまな人の目を向けてもらうことが都市空間の形成への第一歩だと感じた。
- ・区ごとによるまちづくりが完了した時、新潟市がばらばらな都市になっているのではと不安になる。
→各区の特色をまとめ「新潟市」といえる空間の連続性・一体感を創ることが必要なのではと感じた。
- ・新潟市には、我々が気づいていない魅力ある都市空間があるかもしれない。
→多角的な視点で都市空間の現状の把握が必要だと思う。
- ・中心となる都市空間で「にぎわい」を感じられない。
→どうすれば「にぎわい」を創出できるのか？
人口、住居、交通問題など総合的な視点が必要だと感じた。

2015/09/25 No.4

レポート内容

●新潟市以外の市町村、他県の取り組み

- ・村上市：むらかみ町屋再生プロジェクト
平成16年市民主導により「町屋の外観再生プロジェクト」が発足され、それより毎年3件程度平成23年までに20件程度が再生されている。
(このプロジェクトは市民基金による補助で実施している。行政による補助はない。)
また、この市民主導のプロジェクトにより、JR村上駅の外装改修、郵便ポストのレトロ化など企業行政も動き始めている。

- ・石川県金沢市：近江町いちば館
290年間に渡り、市民の台所として親しまれてきた市場の再開発事業。ランドマークとして親しまれてきた銀行建物を移転・免震化を基軸とし、歴史・文化の継承を骨格に、市場機能もプラスとして、地下に食品街、2階に飲食施設、3・4階に金沢市の子育て支援施設、研修施設などの市民交流プラザ、共用の駐車場を付加させて再生させた。

- ・東京駅前再開発事業：
東京駅丸の内駅舎保存・復元工事
1914年竣工である鉄骨煉瓦造建築を2012年に外観を忠実に再現するのはもちろんのこと、未来へ継承、巨大地震にも耐えうる建築とするため、免震化対策が施され再生された。

- ・東京駅前再開発事業：JPタワー
東京駅前広場の歴史的景観を継承するため、ひろばに面する東京中央郵便局の外観を保存しつつ、高層部を併設する都市情報拠点の整備、商業機能の集積などを付加した建築物として再生された。



東京駅丸の内駅舎：JR東日本HPより

●新潟市の取り組みについて

- ・旧小澤家住宅整備事業
- ・文化財案内板・お宝解説板整備事業
- ・旧新潟税関庁舎周辺整備事業
- ・小路案内板整備事業
- ・旧日和山整備事業
- ・寺町ライトアップ事業
- ・まちなみ保全ファンドの検討
- ・白山公園整備事業
- ・堀割の復元検討

まとめ

新潟市以外の都市の「まちなみ保存・まちなか再生」における4件の事例から、その都市の「まちなみ」の輪郭がみえてきました。

行政におけるもの、企業におけるもの、また市民主導におけるものと事業の主体はちがっても、歴史的景観を未来に継承・保存するという考え方は変わらないのを感じました。

新潟市にも保存または再生すべき「まちなみ」があるのではないかと思います。

新潟市建築設計協同組合が「新潟市が必要としている職能集団」となるべく、今後も新潟市の「まちなみ」を考え、将来の在るべき「まちなみ」の姿について提案すべきではないかと思います。

また、民間・行政とも新潟島のまちなみの保存や再生に取り組んでいること、湊町新潟としてのあり方について考えていることがわかり、これらを観光や都市交通、住民の暮らし等をどのようにリンクさせ、発展させていくかを考えていく必要があると思います。

レポート内容

●ランドスケープアーキテクト

を通しランドスケープを考える

1. ランドスケープって何？
2. ランドスケープアーキテクトについて
3. ランドスケープアーキテクトの活躍する分野
4. ランドスケープデザインに要する知識
5. 歴史・文化・社会的テーマ
6. 新潟におけるランドスケープ



龍安寺



円通寺



新潟市芸術文化会館

まとめ

実際のランドスケープデザインは今回ではレポートしきれない位、多様な要素を含んでいる。

少なからず現在担っている建築士業務の一端と多に関わる要素が多い。

土地の情報を読み取り、何に配慮をしながら建物の計画をすべきかと言う所においては、考えるきっかけを多く持つ分野であると感じました。

人口減少に伴い日本の各地方都市レベルにおいてはコンパクトシティへと移行する準備が始まり、空

き家の増加問題等、現在の社会背景による街の変化が顕在化してきている。

新潟市において今後、大規模なランドスケープデザインを用いたまちづくりは成されないかもしれないが、コンパクトに構築された街の中で再生され、新たな形が生まれてくるのではないだろうか。

ランドスケープデザインと言う広がりのある視点で、建築士という生業において、公共に於いても・民間業務に於いても幅広い視点での環境づくりを目指したいものである。